

議案第91号

新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により，令和3年3月31日をもって新治地方広域事務組合を解散することに伴い，同組合の財産処分を別紙のとおり定めることについて，同法第290条の規定に基づき，議会の議決を求める。

令和2年9月1日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司

提案理由

新治地方広域事務組合の解散に伴う財産の処分について協議したいので，本案を提出するもの。

別紙

次に掲げる新治地方広域事務組合の財産を全てかすみがうら市に帰属させるものとする。

1 歳計現金（令和3年3月31日残高）

2 土地 合計36,727.73㎡

所 在	登記簿面積
かすみがうら市上佐谷33番	1031.00㎡
かすみがうら市上佐谷33番2	132.00㎡
かすみがうら市上佐谷34番	1,601.00㎡
かすみがうら市上佐谷35番3	428.00㎡
かすみがうら市上佐谷36番	3,054.00㎡
かすみがうら市上佐谷37番	2,002.00㎡
かすみがうら市上佐谷37番1	85.00㎡
かすみがうら市上佐谷37番2	212.00㎡
かすみがうら市上佐谷38番1	737.00㎡
かすみがうら市上佐谷38番2	1,276.00㎡
かすみがうら市上佐谷50番1	1,684.00㎡
かすみがうら市上佐谷31番1	24,485.73㎡

3 建物 合計8,478.82㎡

建物の名称	延床面積
老人福祉センターふれあいの里	692.42㎡
老人福祉センターふれあいの里（増築分）	14.58㎡
老人福祉センター物置	16.20㎡
老人福祉センターボイラー室	16.02㎡
環境クリーンセンター管理棟	1,502.60㎡

環境クリーンセンター焼却施設	3,517.60㎡
環境クリーンセンター粗大施設	1,443.16㎡
環境クリーンセンターガラス選別施設棟	227.30㎡
環境クリーンセンタービンストックヤード	136.04㎡
環境クリーンセンター粗大ごみストックヤード	184.87㎡
環境クリーンセンター油化施設西	164.28㎡
環境クリーンセンター油化施設東	195.45㎡
車庫(1)	163.53㎡
車庫(2)	192.72㎡
深井戸ポンプ小屋	12.05㎡

4 構築物

構築物の名称	数量
老人福祉センター受水槽	一式
環境クリーンセンター焼却施設機械設備	一式
環境クリーンセンター粗大施設機械設備	一式
環境クリーンセンター貯水槽(1)	一式
環境クリーンセンター貯水槽(2)	一式

5 物品

種類	物品の名称	数量
車両	いすゞ エルフ 2 t ユニック (土浦11み67-67)	1台
車両	いすゞ 4 t ダンプ (土浦11ゆ25-47)	1台
車両	三菱ふそう 4 t ダンプ (土浦110さ280)	1台
車両	いすゞ 2 t ダンプ (土浦400せ78-25)	1台
車両	いすゞ 4 t ダンプ (土浦100す39-69)	1台
車両	トヨタ プリウス (土浦301つ46-43)	1台
車両	ダイハツ ハイゼットカーゴ (土浦480く54-38)	1台
車両	日産 ADバン (土浦400て22-48)	1台

車両	日立 パワーショベル	1台
車両	搭乗式自動清掃機	1台
車両	日立 ホイルローダー	1台
車両	小松 ホイルローダー	2台
車両	小松 フォークリフト	1台
車両	トヨタ フォークリフト	1台

6 上記以外の物品